

### 見附商工会総代会全議案承認決定

5月16日に開催された見附商工会総代会において、全議案について承認決定されました。

厳しい経済状況が続いている中、日本経済を新たな発展経路に乗せるためには、新しい技術や考え方を取り入れて新たな価値を生み出すイノベーションが必要であり、イノベーションを通じた成長力を確保するためには、一層のグローバル化の促進と、人材の「質」の向上が活路となると認識しております。

また、グローバル化が進展するなかで日本ブランド(見附ブランド)を構築することは、これからの経済成長にとって重要であることから「MITSUKE KNIT」のブランド構築事業を展開し、地場産業の活性化を図り、ひいては地域経済全体の発展へ貢献する事業を組み立てていくことを決定いたしました。

また、任期満了に伴う役員改選が行なわれ、小林会長・三本副会長・笹原副会長以下、新役員が選出されました。

当会は、以上の基本認識に立ち、商工会の魅力により一層高め、見附市経済発展に資するため、重点方針に基づいて各事業を積極的に実施して参ります。

会員の皆様におかれましては、今後とも引き続き商工会事業にご協力くださるようお願い申し上げます。



見附商工会役職員一同

### 改正育児・介護休業法が7月1日から全面施行されます！

平成22年から施行されている改正育児・介護休業法で、従業員数が100人以下の事業主に適用が猶予されていた以下の3つの制度について、平成24年7月1日から全ての事業主に適用になります。

- 1 3歳未満の子の育児のための短時間勤務制度(所定労働時間の短縮措置)
  - ・短時間勤務(1日の所定労働時間を原則6時間以下とする)ができる制度です。
- 2 3歳未満の子の育児のための所定外労働時間の免除
  - ・残業が免除される制度です。
- 3 介護休暇
  - ・介護などの必要がある場合、その日について仕事を休むことができる制度です。(対象家族が1人…年5日、2人以上…年10日)

※ 詳細については下記までお問合せください。

新潟労働局雇用均等室 TEL 025-288-3511



### 源泉徴収事務指導会の開催について

源泉徴収税の納期特例事業所を対象とした事務指導会を下記により開催いたします。

見附地区：見附商工会館 7月4日(水)、5日(木) 午前10時～午後3時まで

今町地区：今町商工会館 7月4日(水) 午後1時～午後3時まで

持参資料 源泉徴収簿、納付書等(前回の納付書等も持参願います)

事務手数料 一人につき 500円 (見附商工会非会員1,000円)

※源泉税納期特例分(1月～6月)の納付期限は7月10日(火)です。

※事務手数料は当日ご持参願います。

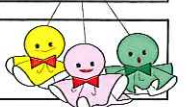


### 労働保険年度更新手続きはお早めに！

労働保険年度更新及び一般拠出金申告・納付手続きはお済みでしょうか。申告書の提出と保険料の納付は、今年度は7月10日(火)が期限です。まだ、お済みでない方は、お早めに手続きをしてください。なお詳しくは労働基準監督署にお尋ねください。

(事務組合委託の方は事務組合の指示に従ってください)

労働者を一人でも雇用する事業主は、労働保険(労災保険・雇用保険)の加入手続きが必要です。





## 振興委員だより

小規模企業振興委員

田辺 修

休日・休日(2連続)……4月30日の雑感

愛車ウイングダム30Gのトランクに重量13kgの紙袋を積んで、今朝 ミニコース初デビューの二男を助手席に、二人で新緑の加茂市七谷地区のゴルフ練習場に出発しました。3日前はまだ残雪がありコース準備を急いでいたというのに、コースの雑木にからむ藤の花はつぼみでしたが山桜は真盛りでした。

この連休は好天に恵まれ、前日は孫娘(2歳半)と燕市の交通公園でブランコスベリ台、水辺ではおそろおそろ小さな指先を入れて遊ぶのをハラハラしながらついてまわり、当方クタクタになり帰宅したもので。

本日は嫌いでない遊びの為、道行き30分はここ10年こんな時はなかったと感じながら、素直に聞いてくれる二男にルールの話をして運転……

8番ホールではグリーン手前のバンカーに苦戦する姿(二男はバンカーの練習をしたことがなかったというので、本日限りの特別ルール手のSWを許可)を視て楽しみ13時過ぎに終了、帰宅しました。

午睡の後、商工会霜鳥さん(同じ保育園で遊び、同じ小学校に通学)の宿題にすばらしい寄稿文書を書く計画を実施に移そうと資料を読み進めましたが、13kgの重量物は重く、当初堅い内容を考えていたのでこの季節にふさわしくないと判断、忘れることとし、筆を置くこととしました。

私(税理士・行政書士)は、許認可庁との業務をスムーズにするための仕事を生活の糧としていますが、「限られた人生で楽しく生きる」為にグループ構成メンバー全員で一日一日を皆で大切にしています。これからもよろしく願いいたします。



## 中小企業を支援する「商工会」からのお知らせです！

商工会の経営指導を受けている小規模事業者の方へ！

# マル経融資制度

をご利用ください！

マル経融資制度(小規模事業者経営改善資金融資制度)は、経営改善を図ろうとする小規模事業者の方々をバックアップするため、無担保・無保証人・低利で融資する制度です。

融資限度額	1,500万円
返済期間	運転資金 7年以内(据置1年以内) 設備資金 10年以内(据置2年以内)
融資利率	年1.75%(平成24年5月16日現在) ※最新の金利は商工会にご確認ください。
融資機関	日本政策金融公庫長岡支店

商工会の「経営指導」と「融資の推薦」を受けた方が利用できる制度です！

## マル経融資 3つの特長

**1 担保不要！**

**2 保証人不要！**

**3 低金利！**

【申込の要件】

- ①商工会の経営指導を受けていること  
(原則6か月以上)
  - ②所得税、法人税、事業税等の義務納税額をすべて完納していること
  - ③商工業者(最近1年以上事業を行っている事業者)
- ※日本政策金融公庫の非融資対象業種等は対象外

※詳細については、商工会までお問い合わせください。